

## 社会保障施策に要した経費への地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度岬町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **197,995千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費 **2,825,991千円**

（単位：千円）

大区分	小区分（事業名）	令和4年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉								
	1	障害者福祉事業	568,164	263,982	150,468	0	22	19,982	133,710
	2	高齢者福祉事業	334,892	0	1,206	0	21,579	40,579	271,528
	3	児童福祉事業	768,294	210,884	112,560	10,000	35,936	51,865	347,049
	4	母子福祉事業	20,162	0	4,820	0	0	1,995	13,347
	5	地域福祉事業	247,063	184,941	13,017	0	30	6,381	42,694
	小計	1,938,575	659,807	282,071	10,000	57,567	120,802	808,328	
2	保健衛生								
	1	健康増進事業	27,299	276	971	0	295	3,349	22,408
	2	予防対策事業	142,329	94,052	3,342	0	0	5,842	39,093
	3	母子保健事業	58,783	8,828	4,004	0	0	5,974	39,977
	小計	228,411	103,156	8,317	0	295	15,165	101,478	
3	社会保険								
	1	国民健康保険事業特別会計（繰出金）	310,934	22,999	83,892	0	0	26,529	177,514
	2	介護保険事業特別会計（繰出金）	272,135	14,857	7,429	0	0	32,485	217,364
	3	後期高齢者医療事業特別会計（繰出金）	75,936	0	52,751	0	0	3,014	20,171
	小計	659,005	37,856	144,072	0	0	62,028	415,049	
合計		2,825,991	800,819	434,460	10,000	57,862	197,995	1,324,855	

※1 地方消費税交付金の令和4年度決算額は327,373千円、うち社会保障財源化分は197,995千円

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分